

兵庫県における外国人児童生徒教育の取組

兵庫県の取組の経緯

平成5年（1993） 「地域国際化指針基本方針」策定

- ・世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の実現

平成7年（1995） 「阪神・淡路大震災」発災

- ・外国人県民復興会議の開催
- ・日本人県民と外国人県民が手を携え自立や復興に向け取り組む
- ・外国人県民の支援や日本人県民との交流

平成10年（1998） 「人権教育基本方針」策定

平成12年（2000） 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」策定

- ・子ども多文化共生サポーター派遣事業（平成14（2002）年～）
- ・子ども多文化共生センターの運営（平成15（2003）年～）
- ・日本語指導研究推進校事業（平成16（2004）年～）
- ・日本語指導支援推進校事業（平成28（2016）年～）等

平成27年（2015） 「ひょうご多文化共生社会推進指針」策定

- ・多文化共生社会の実現をめざす指針
- ・学校での受入れ体制整備、学習機会の確保

兵庫県では、平成7（1995）年1月17日に発生した阪神・淡路大震災に際して、日本人県民と外国人県民が手を携えて自立や復興に向けた取組を行うとともに、外国人県民の支援や日本人県民との交流にも取り組んできました。平成27（2015）年「ひょうご多文化共生社会推進指針」を策定し、その中で「多文化共生の人づくり」を進めるために学校での受入体制整備、学習機会の確保に取り組んでいます。